

評 定 書

評定 CBL FP037-13 号

東洋テクノ 株式会社
代表取締役社長 米田 和久 様

平成 31 年 3 月 1 日付で評定依頼された下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第 8 条に基づき、基礎・地盤評定委員会(委員長 工学博士 中井 正一)において審査した結果、本件の「中間および先端に拡張部を有する場所打ちコンクリート杭工法 (Me-A 工法)」は、依頼者が提案する方法により設計・施工することで所定の施工品質及び支持力性能を有する杭を築造できるものと評定する。

記

1. 件 名 中間および先端に拡張部を有する場所打ちコンクリート杭工法 (Me-A 工法)
2. 評定事項 本評定は、「中間および先端に拡張部を有する場所打ちコンクリート杭工法 (Me-A 工法)」について、依頼者より提出された資料に基づき、依頼者が提案する方法により施工することで所定の形状寸法及びコンクリート強度を有する杭を築造できること、及び、依頼者が提案する方法により当該工法を適用した地盤の許容支持力並びに引抜き方向の許容支持力を算定できることを審査したものである(詳細は別添)。
3. 評定区分 一般評定
4. 有効期限 平成 36 年(西暦 2024 年)3 月 27 日

第 1 回更新発行日 平成 31 年 3 月 28 日

原評定発行日 平成 26 年 3 月 28 日



一般財団法人 ベターリビング

理事長 井上 俊之

